

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

平成29年12月15日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男
議長	浜口 一利		

○欠席委員

委員	橋本 真一郎
----	--------

○出席説明者

歳入 (全部)

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、山本副参事、北村補佐、岩井補佐、栗原財務係長、山下企画経営副室長
- ・寺田総務課長
- ・橋本市民課長
- ・松村税務課長
- ・池田環境課長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事
- ・中村農水商工課長
- ・清水観光課長
- ・南川建設課長
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、榎生涯学習課長
- ・益田消防長
- ・濱口議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・安部選挙管理委員会書記長

歳出

議会費 (第1款)

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

諸支出金（第12款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、山本副参事、北村補佐、岩井補佐、栗原財務係長、  
山下企画経営副室長
- ・寺田総務課長、世古補佐
- ・橋本市民課長、武中補佐、横田保険年金係長、山崎保険年金係主査、岡本戸籍係長、  
榊原戸籍係主査
- ・松村税務課長、木田補佐
- ・池田環境課長、上村補佐
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事（子育て支援担当）、吉水補佐、斎藤補佐、  
浅井補佐（健康担当）、山田高齢・障害係長（地域包括支援センター担当）、  
寺田高齢・障害係長、河原子育て支援室副室長
- ・中村農水商工課長、田畑補佐、清水農林係長、宮本水産係長、谷水産係主査
- ・清水観光課長、高浪補佐
- ・南川建設課長、中山副参事、片岡補佐、高見建設係長
- ・中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、大矢管理係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、寺本補佐、西根管理係長
- ・世古教委総務課長、寺本補佐、岩本学校教育課長、吉川補佐、榎生涯学習課長、  
上村補佐、豊田社会教育係主査
- ・益田消防長、鳥谷尾消防署長、勢力消防総務室長
- ・濱口議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・安部選挙管理委員会書記長

○職務のために出席した事務局職員

次 長  
兼 庶務係長 上 村 純  
兼 議事係長

(午前 9時59分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

審査に入る前に申し上げます。橋本委員から、本日の委員会については体調不良のため欠席する旨の連絡がありましたので、ご承知おき願います。

当委員会に付託されました案件は、議案第22号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第23号から議案第27号までの5つの特別会計補正予算（各1号）と議案第28号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）の7件であります。

審査に入る前に、委員各位及び執行部の皆様に一言お願いを申し上げます。

議案の審査は、議案番号順に行います。毎回申し上げ、ご協力いただいておりますが、議案の審査に当たりましては、委員の皆様には予算に対する質疑にとどめていただき、効果や成果など決算につながるような質問は控えていただきますようお願いいたします。また、関連する質疑につきましても、なるべくその都度ご発言をいただき、質疑が重複しないようお願いいたします。

なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後、発言を行っていただくようご協力をお願いします。

執行部の皆様に申し上げます。議案の説明については、鳥羽市一般会計及び特別会計補正予算書、企業会計補正予算書並びにそれぞれの予算説明資料でお願いするわけですが、補正予算書の説明欄に沿って進めてください。また、人事異動に伴う人件費の減額補正による場合は、詳細な説明は省略していただいても構いません。予算説明資料にも記載をいただいておりますが、各所管課の各事業について説明をしてください。説明時の発言については、必ず委員長の許可を得てから行ってください。あわせて、必ず所属、係名、氏名を名乗っていただきますようご協力をお願いします。

いろいろと申し上げましたが、議案の審査に入ります。

それでは、議案第22号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）について、予算の概要と歳入及び第2表地方債補正について、担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。おはようございます。

予算決算常任委員会の補正予算審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第22号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）につきましても、歳入歳出ともそれぞれ2億4,170万円を追加し、補正後の総額を116億1,630万円とするものです。

歳入予算の主なものにつきましては、国・県の補助事業実施に伴う国・県支出金の増額として890万8,000円、ふるさと納税寄附金や種苗放流事業費寄附金として1億130万円、ふるさと納税の増加に伴う事務経費の財源として、ふるさと創生基金からの繰入金8,681万2,000円などを計上しております。

歳出予算の主なものにつきましては、各費目の給与等管理費などにおける人件費を計上するほか、ふるさと納税寄附金や種苗放流事業費寄附金の基金積立金で1億130万円、離島振興事業で50万8,000円、地域振興事業で8,648万8,000円、移住・定住促進事業で32万4,000円、急傾斜地崩壊対策事業で

120万円、消防車両等整備経費で98万2,000円、文化財保護事業で628万2,000円などを計上しております。また、地方債補正につきましては、急傾斜地崩壊対策事業負担金ほか1件を追加し、限度額、起債の方法などを定めております。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。議案第23号から第27号までの特別会計補正予算につきましては、各費目の給与等管理費などにおける人件費の補正を計上するほか、所要の予算を計上しております。五つの特別会計の補正予算額3,305万4,000円を追加し、補正後の総額を74億6,785万4,000円とするものです。

詳細につきましては、各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

**○戸上 健委員長** 企画財政課長。

**○山下企画財政課長** 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入につきましてご説明を申し上げます。予算書の8ページから11ページをお願いします。

歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税です。本補正で必要となる一般財源を財源調整として普通交付税4,000万円を増額するものでございます。

続いて、13款国庫支出金、2項国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金です。離島振興事業で、離島地域資源をPRするガイドブック改訂に対する補助金で、補助採択を受けたことから、本補正として離島活性化交付金25万4,000円を計上しております。

続いて、節2戸籍住民登録費補助金です。住民基本台帳事務で、総務省における本省繰り越しがされており、29年度中にシステム改修を終える必要があることから、本補正として社会保障・税番号制度システム整備費補助金25万2,000円を計上しております。

続いて、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金です。障がい者自立支援給付事業で障がい者総合支援システム改修に対する補助金で、補助採択を受けたことから、50万9,000円を計上しております。

続いて、節3児童福祉費補助金です。子育て支援センター事業で、国の補助金を活用し、インターネット環境を整備するため、子ども・子育て支援交付金9万1,000円を計上しております。

続いて、目7教育費国庫補助金です。文化財保存推進事業で、旧鳥羽小学校保存のために必要な耐震工事に対する補助金で、内示を受けたことから、文化財建造物等を活用した地域活性化事業費補助金407万円を計上しております。

続いて、3項委託金、目2民生費委託金です。国民年金事務で、事務処理の効率化を図るためのシステム改修経費に対する委託金として、国民年金事務費交付金92万1,000円を計上しております。

続いて、14款県支出金、2項県補助金、目2民生費県補助金です。子育て支援センター事業で、国庫補助金同様、インターネット環境を整備するため、地域子ども・子育て支援事業費補助金9万1,000円を計上しております。

続いて、目7教育費県補助金です。文化財保存推進事業で、国庫補助金同様、旧鳥羽小学校保存のために必要な耐震工事に対する補助金で、内示を受けたことから、文化財保護事業補助金44万8,000円を計上しております。

続いて、16款寄附金、1項寄附金、目1総務費寄附金です。ふるさと納税の寄附金額が当初の想定を上回

る見込みから、ふるさと納税寄附金1億円を計上しております。寄附金がふえた主な要因は、4月1日付で総務省から返礼品の内容や返礼割合の見直しに関する通知があり、鳥羽市においてはふるさと納税感謝優待券の返礼割合を5割から3割に見直しすることと、返礼品から真珠製品を取り下げる要請でした。ふるさと納税の感謝優待券の返礼割合の見直しについては、4月7日まで5割としたことから、その間の約1週間でいわゆる駆け込み寄附がありました。真珠製品の返礼品を希望する寄附額は、4月以降増加傾向となりました。これまでの寄附金の状況をまとめた資料の説明を20款の市債の後に行います。

続いて、目2農林水産業費寄附金です。種苗放流事業への寄附金として130万円を計上しております。

続いて、17款繰入金、1項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金です。ふるさと納税推進事業で特産品等の返礼に係る報償費及び手数料の増額に対する財源として、ふるさと創生基金から繰入金として8,681万2,000円を計上しております。

続いて、19款諸収入、4項雑入、目1雑入です。消防車両等整備費維持管理経費で、消防ポンプ自動車のエンジン破損、修繕に係る費用に対して、説明欄の45自動車損害共済災害共済金98万2,000円を計上しております。

続いて、20款市債、1項市債、目5土木債です。鳥羽一丁目、二丁目地区で急傾斜地崩壊危険区域指定された防止工事に係る市債として、急傾斜地崩壊対策事業負担金債120万円を計上しております。この市債は、防災対策事業債を予定しております。

続いて、目8教育債です。旧鳥羽小学校校舎耐震工事に係る市債として、文化財保存推進事業債170万円を計上しております。この市債は、過疎債を予定しております。

続いて、事前に提出しておりますふるさと納税の寄附金に関する資料についてご説明をいたします。

この表は、上のほうが24年から29年度10月までの月別の寄附件数です。下のほうは月別の寄附金額です。まず上のほうですけれども、24年度は1年間で84件でした。下のほうで28年度は年間5,249件でした。29年度は10月までで2,069件になってます。比較しますと、28年度の4月から10月が1,926件になりますので、ことしの場合は143件ふえてます。それから、下の月別の寄附額ですけれども、24年度は425万円でした。28年度の合計は5億4,661万5,000円です。29年度の10月では2億9,212万円になりまして、昨年の4月から10月までが1億5,760万円でしたので、約1億3,400万円ほど上がってます。

それで、11月以降の見込みですけれども、下の四角のところに書きましたけれども、下記の点を考慮し算定したということで、一つ目は、ふるさと納税感謝優待券、12月からは宿泊観光周遊券に名前を変えましたが、前年度実績に今年度の伸び率0.71、4月に返礼割合を変更する前の駆け込み分を除いた伸び率を掛けて計算しております。それから、真珠製品につきましては、11月分は前年度実績に伸び率4.23、これ8月から10月の平均ですけれども、乗じて算定しております。12月以降は返礼品から取り下げましたので、ゼロ円で算定。それから、その他の返礼品、海産物等ですけれども、前年度実績に今年度の伸び率0.71を乗じて算定しております。12月になりますと1年間の所得が確定しつつありますので、それにあわせてふるさと納税が増加するケースがありますけれども、ことしも12月のふるさと納税に採用しております。表の一番右のほうにそういったことで11月から3月分も含めまして29年度見込み額として6億円を計

算しております。

資料の説明は以上です。

歳入の説明は以上とさせていただきます。

続いて、予算書の5ページをお願いします。

第2表地方債の補正につきましては、急傾斜地崩壊対策事業負担金を目的に限度額120万円を、さらに文化財保存推進事業を目的に限度額170万円をそれぞれ追加し、起債の方法等につきましては証書借り入れ、利率については年3%以内ということで設定しております。

以上で説明を終わります。

○戸上 健委員長 執行部の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。執行部の説明にありましたが、国や県の支出金については事業に伴うものであることから、それらの詳細については歳出の審査の際ご質疑いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。ふるさと納税の歳入についてはこの場でやってください。歳出は基金積立金の中身ですので。歳入に関してはこの場でお願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため5分間休憩します。

(午前10時16分 休憩)

---

(午前10時24分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

会議冒頭でも申し上げましたが、人事異動に伴う人件費の減額補正の場合は、詳細な説明を省略していただいても結構です。

それでは、第1款議会費について、事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○濱口議会事務局長 議会事務局、濱口です。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。補正予算の概要につきましては説明記載はございません。

歳出、1款、1項、1目議会費でございます。補正額として362万5,000円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては、人事異動及び給与改定に伴う人件費の補正によるものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、続いて、第2款総務費について担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課寺田です。よろしくお願いします。

補正予算書につきましては同ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で140万円の増額をお願いするものでございます。

説明欄1の総務給与等管理費でございます。補正予算の概要の4ページをお願いします。主な内容ですけれども、人事異動に伴う人件費の補正のほか、普通退職者2名に伴う退職手当1,982万1,000円を増額補正します。また、台風21号等による災害により突発的な対応が発生したため、これは長雨を伴う大型台風が連続して週休日に到来したことで、長時間の時間外対応が必要となったためでございます。11月1日の予算決算常任委員会で防災危機管理室のほうから報告をさせていただいたとおりでございます。そのため、通常業務に係る時間外勤務手当の不足が見込まれることから、47万5,000円を増額補正をお願いするものでございます。

補正予算書の説明欄のほうへ戻っていただきまして、まず特別職給についてですけれども、副市長の就任が6月2日付となったことから、それに伴う減額でございます。それから、一般職給扶養手当、通勤手当、住居手当、児童手当につきましては、職員の人事異動に伴う増減でございます。それから、期末・勤勉手当、職員共済費につきましては、市長就任が4月21日であったことと、副市長就任が6月2日であったことと、それから職員の人事異動に伴う減額となっております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 地域経営地方創生担当副参事。

○山本副参事 企画財政課山本です。よろしくお願いします。

続きまして、目5財産管理費でございます。予算書と同じく12ページ、13ページをお願いします。予算額として1億130万円を補正し、8億9,553万3,000円とするものです。

続きまして、説明欄3をごらんください。基金積立金でございます。補正予算概要につきましては4ページをお願いします。4ページの積立金、二つになります。一つはふるさと納税寄附金が見込みよりふえていることから1億円の増額を積み立てをすることと、二つ目に、種苗放流事業への寄附金をふるさと創生基金へ積み立てを行うものです。農水のほうの積立金につきましては農水商工課のほうへまた聞いていただきたいと思っております。

続きまして、目14地域振興費でございます。8,732万円を補正し、4億3,555万8,000円とするものです。

説明欄1、地域振興事業で50万8,000円を計上しております。補正予算概要の4ページの一番下になります。この事業につきましては離島の情報発信をするために、鳥羽離島ガイドブックの改訂を行うために印刷製本費50万8,000円をお願いするものです。

次に、説明欄2の地域振興事業で8,648万8,000円を計上しております。補正予算概要は5ページになります。ふるさと納税の寄附件数や寄附金額が想定より増加していることから、特産品の返礼品に係る報償費7,648万8,000円と、観光協会への手数料910万円を増額するものであります。

次に、説明欄5、移住・定住促進事業で32万4,000円を計上しております。補正予算概要は5ページの先ほどの下の欄になります。鳥羽への移住・定住応援事業でございます。この事業は、結婚30年目の結婚

記念日は真珠婚ですので、来年が平成30年ということで、元号が平成になって30年目の記念の年になります。このことにかけて、鳥羽市は真珠養殖発祥の地でありますので、その真珠の鳥羽の誇りと真珠文化についてまた再認識していただくこと、深めていただく機会として、この平成30年1月から、結婚された方に婚姻のお祝いとして真珠製品を送るための報償費32万4,000円をお願いするものであります。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課長下村でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、18目諸費について、健康福祉課のほうからご説明申し上げます。補正予算書は14ページ、15ページをお願いします。補正予算の概要につきましては同じく5ページでございます。

今回計上させていただきました過年度国庫支出金等返還金3,347万8,000円は、民生費国庫支出金並びに県支出金に係るものでございます。それぞれ平成28年度実績に基づく負担金等の精算に伴う返還額でございますが、特に金額の大きいものに生活保護費負担金2,065万3,000円がございます。これにつきましては、被保護者の入院及び手術等を伴う高額な医療費等を考慮して、所要見込み額を算定しておりますが、結果的に不用となったものでございます。

なお、このほか概要の5ページに記載させていただきましたもののほか13件の返還を行うものでございます。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 税務課松村です。よろしくお願いいたします。

項2徴税费、目1税務総務費93万8,000円の増額補正につきましてご説明申し上げます。補正予算書は同じく15ページでございます。

説明欄1、税務給与費管理費93万8,000円の内容は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費及び台風21号等の対応等により時間外勤務手当に不足が見込まれることから、時間外勤務手当を増額補正するものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 市民課橋本でございます。よろしくお願いいたします。

同ページでございます。項3戸籍住民登録費、目1戸籍費、説明欄1、戸籍事務経費6万9,000円の増額でございます。要因は人事異動によるものでございます。

目2住民基本台帳費、説明欄1、戸籍住民基本台帳業務経費252万4,000円の増額でございます。平成30年度以降に住民票への旧姓併記の制度が開始されますので、システム改修費を計上しております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 選管書記長。

○安部選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会安部でございます。よろしくお願いいたします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費でございます。3万3,000円を補正するものでございます。内容は、給与改定によるものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 地域経営地方創生担当副参事。

○山本副参事 予算書の16ページ、17ページをお願いします。

2款総務費、5項統計調査費、目1統計調査総務費でございます。268万5,000円を減額するものがあります。これにつきましては職員の手当、給与に関係するものになります。

以上です。

○戸上 健委員長 監査委員事務局長。

○山下監査委員事務局長 同じく補正予算書、6項監査委員費、目1監査委員費、説明欄1、監査委員給与等管理費でございます。こちらについては139万8,000円の減額で、こちらのほうは人事異動に伴う人件費の減額でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 概要版の5ページの移住・定住応援事業の中身についてなんですけれども、ちょっと確認なんですけど、これは認識としては1月から3月までの分の補正ということでもいいのかが1点と、どれぐらいの件数を予定しているのか確認をしたいんですけれども。

○戸上 健委員長 地方創生担当副参事。

○山本副参事 1件目につきましては1月から3月の分になります。件数としましては年間約80件から90件ありますので、案分しまして1月から3月で30件ほど想定して予算を計上させていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 同じところで、中の説明文書は鳥羽の誇りと文化について認識を深めていただく機会ということで書いてあるんですが、この辺はどういうふうな感じでアプローチしていくんですか。ただ真珠を渡すだけでこれになると思わへんので。どういう形で。そういう認識を深めてもらうようなところはどのような感じ。

○戸上 健委員長 山本副参事。

○山本副参事 この条件としましては、鳥羽市に住所を置いて結婚されるカップルということで、一組に今一製品贈るというような形にさせていただきます。真珠の文化は日本でも冠婚葬祭に使われるというような特殊なアクセサリーにもなっておりますので、そういうところが結婚にちなんで渡すということで今回提案をさせていただきました。渡す場面づくりになると思うんですが、1月からですので、これからいろいろ広報とかでしていくんですが、申請があった時点で最初のカップルには市長とかそういう方に渡してもらう場面をつくったりして発信をしていきたいと思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その真珠養殖発祥の地としての鳥羽という部分もすごく大事なところであって、御木本幸吉翁の業績とかその辺も、できれば、こういうことがあって鳥羽が真珠の地なんやよというようなところにも触れ

れるように、例えばわかりやすいような説明文、そういうものと一緒に渡して鳥羽の真珠という部分をわかってもらうとかというのが誇りと文化という部分、それが誇りにつながっていったりするのかなと思いますので、ぜひ、ただ渡すだけでPRになるとかというんじゃないくて、そういったところにもしっかりとアプローチをかけていってほしいなというのをお願いしたいなと思うんですけど。

○戸上 健委員長 山本委員の提案というか意見は、単に真珠の品をぼんと渡すだけじゃなしに、どういう体裁にされるのか。しおりなんかもセットされるのかと。その中身について聞いとるというふうに思います。それご答弁ください。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 おっしゃられるようなところは工夫します。それと、もともとは今回のふるさと納税の返礼品の見直しで真珠製品が取り下げしましたので、その中で観光協会のほうでは返礼品に対する部会をつくりまして検討します。その中でも、アドバイザー等も含めて、やっぱりこのままで終わるというよりは、真珠文化を高めていく必要があるんじゃないかというふうな意見もありまして、うちもそういったことも踏まえて考えたところ、結婚式にちなんで、ぜひ鳥羽らしく、金額的には1万円ですけれども、プレゼントしまして、全国的にもなかなかそういったケースはありませんので、そこはやっぱりうちのアドバンテージを使って、そのようにして、まずは、これが全てではありませんけれども、真珠の文化を高めていくような第一歩にさらにやっていきたいと、そんな思いがありますので、よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 それは全然賛成なんですけど、その真珠が持つストーリーですとかその辺をしっかりと渡す人に伝えてほしいなと思いますので。それがないと、多分余り意味ないんですよ。真珠もうたわというだけの話やったら。なので、真珠のそういうこと、価値とかストーリーをしっかりと伝えて、何で真珠がもらえるんやろうというところがひょっとしたらおるかもしれませぬし、鳥羽生まれ鳥羽育ちじゃない方もみえるかと思うので、鳥羽において真珠というのはどういうものなんやというのをしっかりとわかるように伝えてあげてほしいなというところを一工夫お願いいたします。

○戸上 健委員長 要望です。

他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、総務の中の説明を受けたんやけど、台風21号、これ時間外が全部きてますよね。ふだん、サービス残業というののうちやってますやんか。それとはちゃんと区別した中の時間外なのか。そこら辺、この21号の台風の中で時間外が発生しようと思うんやけど、その中にサービス残業入ってへんよな。これはこれってして時間外をつけとうわけやろ。そこら辺どうですか。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 サービス残業というものはないものと認識はしておりますので、時間外勤務というのは所属長が命令をして、その分で勤務をして、その勤務していただいた対価を支払いをしないと認識してます。今回、時間外の補正をさせていただいたのは、先ほど説明させていただいたように10月22日から29日の間に3回災害対策本部を設置して、その部分の中の時間外がやはり多額になって、今後、12月以降の例年時間外

が必要とされる勤務がございますので、それを対比した場合に不足した部分を今回補正でお願いしたということになってます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 トータルはこれ補正の減額と払った時間外のトータル費は違うということでもいいんやな。ちゃんと払っとるかということ。本当にここに一日おる方もおったわけやで。何人か。そんな人らの時間外を考えると、おたくの給料管理のほうの47万円って安過ぎひんかなと思ったもんでな。少ないん違うんかなって。その中にサービス残業が入ったら、それは区別せいと言おうと思った。この災害なんやで……

○戸上 健委員長 尾崎委員、サービス残業については違法やもんで、これはありますという答弁をすると大問題になるもんで、そのあたりちゃんと心得てますという……

総務課長。

○寺田総務課長 委員長言われたようにその辺は対応ちゃんとしておりまして、時間外手当以外にも振りかえという、平日に振りかえで休みをとるという形で、当然職員もずっと勤務を続けておれば体調崩しますので、その辺は課の職員が協力しながら振りかえをとって体も休めて、また次の業務に勤務できるような体制をとってもらってますので、その辺でよろしくご理解お願いします。

○尾崎 幹委員 やっぱ事務方がまちへ出て土木作業やっとうわけやで。それを事務方の残業と区別して物事を進めると、助けてよかったとか我慢してよかったとか努力してよかったなど、やっぱ職員さんがまわってもらわないかんわけやでさ。それから見ると、この時間外手当の数字見ると少ないん違うんかなと思ったもんで。しっかりとやったって。

(「総務管理費のところ」の声あり)

○尾崎 幹委員 今から出てくるけどさ。それに対してもほとんどの人が出とうみたいなもんやったやんか。以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 先ほどの真珠の返礼品、移住・定住のやつなんですけれども、単価は幾らに定めて、なぜその額に定めたんでしょうか。

○木下順一副委員長 山本副参事。

○山本副参事 単価は約1万円相当のものを予定しております。今度の真珠製品につきましては一粒のペンダント的なものを予定しております。高価なものになりますと切りがありませんし、ある程度つけていただけるようなものをイメージして選定しました。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 事前のヒアリングで1万800円にしたとお聞きしました。何でかというその理由については、鳥羽を当てはめて100800にしたんだということでした。それはなかなか知恵があるなというふうに僕は言うたんですけども、先ほどの山本委員から提案のあったしおりもセットしてと。説明ですね。よくわかる。なぜかということがわかる。文言の中に1万800円といういわれはこうですというのを書いて。職員の僕は

知恵やと、工夫やというふうに思いましたもので、要望しておきます。

以上です。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、第3款民生費について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、3款民生費の補正についてご説明申し上げます。補正予算書は同じく16ページ、17ページでございます。補正予算の概要のほうは6ページ以降をお願いしたいと思います。

最初に、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、説明欄1の社会福祉給与等管理費におきましては、人事異動による人件費の差額7万2,000円を減額するものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、説明欄4、福祉医療費助成事業でございます。125万2,000円の減額でございます。要因は主に人事異動による人件費を計上させていただいております。

続きまして、説明欄10、国民健康保険事業特別会計繰出金339万7,000円の増額でございます。詳細につきましては特別会計でご説明いたします。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、説明欄11、介護保険事業特別会計繰出金でございます。こちらのほうにつきましては介護保険事業特別会計の補正によるものでございますが、詳細につきましては特別会計のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、説明欄12、後期高齢者医療特別会計繰出金183万8,000円の増額でございます。詳細につきましては特別会計でご説明いたします。

続きまして、目2国民年金費、説明欄1、国民年金給与等管理費104万2,000円の増額でございます。主な要因は、人事異動による人件費のほか、日本年金機構に提出する届出書、報告書等について、事務効率化や誤り処理を防止する観点から、データの電子媒体化や新様式の統一化を図るため、システム改修経費92万1,000円を計上しております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 4目老人福祉費でございます。老人福祉費では、包括支援センターの業務のうち、平成28年10月の総合事業開始に伴います介護予防給付分のケアプランの作成に係る委託料の不足が生じたため、55万7,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、9目障害者自立支援給付事業費では、平成30年4月に障害者総合支援法が改正施行されますことから、現在使用しております障害者総合支援システムを新しく合わせにいくための改修が必要になってま

いりました。このことから必要なシステム改修費101万8,000円の補正をお願いするものでございます。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 続きまして、2項児童福祉費になります。目1児童福祉総務費につきましては人件費31万7,000円の増額をお願いするものです。説明欄1、児童福祉給与等管理費におきましては、増額分4万3,000円。これにつきましては人事異動に伴うものでございます。

説明欄4、子育て支援センター事業27万2,000円の増額につきましては、概要のほう7ページ2段目をごらんください。利用者にとって身近な場所で、ニーズに合ったサービスをコーディネートしたり助言や指導を行う利用者支援事業（基本型）を円滑に進めるための環境を整備する費用を補正いたしますということで、6月の会議でこの事業認めていただきまして、あおぞら保育所にあります子育て支援センターとか離島にもサロンのほう出張させていただいてるんですけど、そちらで助産師さんに説明いただいたり相談に乗っていただいております。利用件数としましては9月が31件、10月、11月ともに22件ということで、既に75件の相談を受けているんですけども、その中でこの事業を円滑に進めるためにインターネットの工事とパソコン2台につきまして今回補正をお願いするものです。歳入の見込みとしましては、国の補助金、県の補助金、それぞれ3分の1で9万1,000円計上しています。これにつきましては以上です。

続きまして、補正予算書20ページ、21ページでございます。

目3児童福祉施設費485万6,000円の減額となります。これにつきましては人件費として職員の人事異動による減額のほか、その中でも保育士さんも地区指定員に当たってますので、災害の対応として時間外の補正分29万6,000円を計上させていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。こちらのほうでは人事異動による人件費の差額60万7,000円を減額補正するものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 項5人権生活費、目1人権生活総務費、説明欄1、人権生活給与等管理費14万2,000円の増額でございます。要因は人事異動によるものでございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第4款衛生費について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、衛生費の補正についてご説明申し上げます。補正予算書20ページ、21ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、並びに、続きまして2目へき地診療費のところも同様でございますので、あわせて説明させていただきます。これにつきましては給与改定及び人事異動による調整差額

を計上させていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 環境課長池田です。よろしくお願いします。

補正予算書22ページ、23ページをお願いします。

同じく1目保健衛生総務費のうち説明欄2、衛生給与等管理費につきましては、人事異動に伴います人件費の増額分6万2千3,000円の補正をお願いするものです。

続きまして、2項清掃費、1目清掃総務費、説明欄1、清掃給与等管理費につきましては、人件費の減額分4万4,000円の補正をお願いするものです。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、3項水道費、1目水道費では、水道事業会計繰出金におきまして、簡易水道と上事業の統合に伴い繰出基準が変更されたため、その差額38万2千8,000円を減額補正するものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第12款諸支出金について担当課長の説明を求めます。

地方創生担当副参事。

○山本副参事 諸支出金の説明をさせていただきます。予算書36ページ、37ページをお願いします。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費でございます。補正予算の概要は10ページになります。

説明欄1、定期航路事業特別会計繰出金で、定期航路の船舶運行経費や航路附属経費に不足が生じたため、定期航路事業特別会計へ予算額1,907万6,000円を増額するものであります。

詳細につきましては、この後の定期航路事業特別会計のほうでお願いしたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時59分 休憩)

---

(午前11時07分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、第5款農林水産業費について担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長の中村です。よろしくお願いします。

農林水産業費に入る前に、先ほど総務費のほうで積立金の説明がありまして、一部、農水商工課の分がありますので、そちらについて先に説明をさせていただきます。補正予算書は12ページ、13ページ、補正予算の概要は4ページをお願いします。財産管理費の積立金1億130万円のうち種苗放流事業への寄附金130万円を積み立てておりまして、種苗放流事業に活用させていただきます。

続きまして、農林水産業費ですけれども、予算書22ページ、23ページ、補正予算の概要は8ページをお願いします。

一番下ですけれども、5款農林水産業費、1項農業費、目1農業委員会費ですが、人件費の調整による職員共済費9万4,000円の増でございます。

次に、目2農業総務費ですが、人件費調整のほか、台風21号による農業用施設等の災害対応に係る事務処理に時間を要するため、時間外手当20万2,000円をお願いするものです。

以上です。

○戸上 健委員長 建設課長。

○南川建設課長 建設課長の南川です。よろしくお願いいたします。

補正予算書24ページ、25ページをお願いいたします。

目6国土調査費、補正額は3万5,000円を減額するものでございます。これについては人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 同ページですけれども、補正予算の概要も8ページです。5款農林水産業費、3項水産業費、目1水産業総務費ですが、人件費の調整のほか、台風21号による漁港施設等の災害対応に係る事務処理に時間を要するため、時間外手当3万8,000円をお願いするものです。

続いて、目3水産研究所費ですが、人件費の調整による職員共済費10万4,000円の増でございます。

次に、目5漁港建設費ですが、人事異動に伴う人件費の調整のほか、答志漁港県営化に向けた取り組みの中で、用地を購入する必要が生じたことから、この取得に係る費用77万2,000円を計上しております。

詳細につきましては、さきに配付しております資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。答志漁港輸送施設用地取得にかかる過去の経緯という書類を提出させていただいておりますので、見ていただきながら、それに沿って説明をさせていただきたいと思っております。

まず、背景ですけれども、現在、市営漁港となっております答志漁港につきましては、県営漁港への移管ということで、平成30年4月1日に向けて協議を進めているところでありますけれども、漁港内にある一部の個人所有地の用地買収が完了していなかったため、移管を行う上での懸案事項となっているということで、改めてこのことが判明しました。今般、当該者との協議を経て、当時の懸案事項の解決に至ることになりましたので、この件について説明をさせていただきます。

昭和60年当時ですけれども、大答志漁港の修築事業、トンネル部分ですが、大答志トンネルの工事を進め

るに当たりまして、トンネル坑口部、入り口、出口に当たりますけれども、ここの個人所有地4名7筆の買収が必要になりまして、当該年度において3名5筆の土地の買収を完了しております。しかし、そのうちの1名、所有する土地2筆につきましては、当初買収する方向で協議され、1月16日付で工事承諾を得た後、1月31日付で売買契約の締結がされております。しかし、代金の支払いがされていなかったということで、これにつきまして、いろいろ関係者等に聞き取り等をしながら調べていきました。そうしますと、この契約の後に、当時の詳細な協議記録は残っていなかったが、当時の担当者等からの聞き取りによると、当該者が契約後に代替用地の要求があり、代金の支払いにまで至らなかったということが推測されると。それから、記録に残っているのが平成3年、これ懸案事項として解決をしていかなければならないという方向は示されております。しかし、この推測ですけれども、平行線であったということです。

次のページをお願いします。ことしですけれども、4月以降、答志漁港の県営化に向けてこの懸案を解決するため、当該者、これトンネルの当時の協議者の相続者ということになりますけれども、数度にわたる協議を進めてきました。また、法務相談等も行いながら解決方法を模索し、結果として昭和60年1月31日付で締結した当時の契約単価に改めて調査した面積を掛けまして、当該の土地を購入することで当該者から合意を得ました。上記によりまして、平成29年12月補正予算、今回、用地購入費として計上させていただいております。

場所は図面のとおりなんですけれども、大答志に出る出口のここにトンネルの構造物があります。この土地2筆ということになります。

説明は以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 概要版の4ページ、積立金、歳入にも関連してくるんですけれども、種苗放流事業への寄附金の内容についてなんですけど、まず、今年度やらないでふるさと創生基金へ積み立てるという形にしたのは、今年度はもうアワビをたくさん放流したと。来年へ向けて積み立てるという認識でよろしいんですかね。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 この寄附金、去年も同額の寄附金を同じ時期にいただいておりまして、これを去年も積み立てをさせていただいたと。種苗が2.5ミリ、3ミリという大きさに育つタイミングというのもございまして、その種苗ができ上がってくるタイミング、それから放流するのにベストなタイミングを見はからってやるということになります。ですので、今回のいいますと、今回寄附していただいたものにつきましては来年度の放流になります。去年寄附していただいたものをことしの年度末に放流するというふうな格好になってきます。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ありがたい話です。この種苗放流に関しては海女さんの手元へ行くということでもいいんですかね。市がやる例の実証実験のほうに回るんじゃなくて、海女さんの手元へ行く種苗という認識で。うなずいて

いただければ大丈夫です。

それと、毎年この金額を寄附していただいているありがたい業者さんがみえると思うんですけども。個人の方が業者さんか。ぜひお名前聞かせていただければ、差し支えなければここで公表していただけると、これを見てる海女さんたちにもわかりやすいのではないかなと思うので、差し支えなければ教えていただきたいんですけども。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 2社の民間の企業から寄附をいただいております、1社が伊勢せきやさん、それから兵吉屋さんですね。はちまんかまどの。その2社です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 2社とも地元のアワビをお客さんに提供していただいているということでよろしいんですかね。認識としては。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 そのように伺っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 本当に頭が下がります。非常にありがたい話です。委員長、そういうことです。ありがとうございます。

以上です。

○戸上 健委員長 農水商工課長、先ほどの河村委員の質問の海女さんの手元に行くのかというので、あなたうなずいてるだけやもんで、これ議事録に残らるので、そうですというふうに言うてください。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 ほとんどの地域で海女さんが磯場へ放流していただくという形をとっております。今回いただいたものにつきましても、その地域の海女さんにお手伝いいただいて放流していただく予定となっております。

○戸上 健委員長 いつもうなずいてもらえれば結構ですという、僕がそういうことを言うて申しわけないんですけども、議事録にちゃんと残す必要がありましたので、あえて聞きました。

他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほどの答志の用地買収。これやっぱり30年かかったわけですよね。それまでの間の賃貸というのはちゃんと発生しとったの。ここで全部精査したの。そこら辺ちょっと教えて。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 32年経過しております。この当時に工事の承諾というのは本人さんからいただいております、工事を進めていただいているということで、先ほど説明したとおり市が購入する方向で契約まで至ったんですけども、その後にやっぱりかわりの土地でという話があったようです。そういう中で、相手方と争うような形で、相手方が32年分の占用料とかいう請求があれば、それは払う必要が出てくると思います。そこら辺も弁護士さんといろいろ相談をしまして、どういうやり方がいいのかというのを何パターンが示してい

いただきました。そういう中で、現在の当事者の方と何度かお話しをさせていただく中で、この県営化に向けて協力したいというふうな姿勢の方でしたので、それで当時の金額でということをお話をさせていただいたというところでございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、6款観光商工費について担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○清水観光課長 6款観光商工費、1項観光費、目1観光総務費で補正額430万2,000円の減でございます。説明欄1、観光給与等管理費427万7,000円の減、3のコンベンション誘致事業2万5,000円の減、この両方とも人事異動に伴う人件費の減額でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 商工費でございます。商工費につきましては人件費の調整によるものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第7款土木費について担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○南川建設課長 それでは、第7款土木費のほうよろしくお願ひします。同ページの26ページですね。概要版は8ページをお願いいたします。

1項土木管理費、目1土木総務費につきましては133万4,000円の増額をお願いするものでございます。

27ページの説明欄をごらんください。説明欄1、土木給与等管理費についての増減については、人事異動に伴う人件費の補正によるものでございます。

説明欄5、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、工事等負担金として120万円の増額をお願いするものでございます。

事前に提出してあります平面図もあわせてごらんください。この急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、崖崩れから生命を守るため、急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域において、擁壁工やのり面工などの防止工事を行う事業でございます。市内の危険区域において毎年県へ要望を行っておりますが、この箇所につきましては5年ぶりに事業の実施が実現いたしました。今回、平成29年度から平成33年度までの5カ年計画で鳥羽一丁目、二丁目地内において実施するものでございます。図の1号箇所、2号箇所合わせて総事業費は約1億7,900万円を予定しております。そのうち今回の補正において三重県が実施します平成29年度事業としまして、地質の調査と詳細設計業務として1,200万円を予定しております。この事業費の10%を受益者負担金として県へ納付するものでございます。5カ年計画の事

業費の内訳は、図にもありますように今年度については地質調査及び詳細設計、平成30年度が用地測量及び用地買収、平成31年度が用地買収及び対策工事、平成32年度が対策工事を予定しております。

以上ですけれども、続きまして28ページ、29ページをお願いいたします。

2項道路橋りょう費、目1道路維持費につきましては9万8,000円の増額をお願いするものでございます。

次の目2道路新設改良費については141万9,000円の減額をお願いするものでございます。このどちらでも人事異動に伴う人件費の補正でございます。

次に、5項都市計画費、目1都市計画総務費につきましては95万9,000円を減額をお願いするものでございます。

次の目3公園費につきましては7万円を増額するものでございます。このどちらでも人事異動に伴う人件費の補正によるものでございます。

次の6項下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費につきましては52万2,000円を減額するものでございますが、これにつきましてはその後担当の水道課から改めてご説明をいたします。

続いて、30ページ、31ページをお願いいたします。

7項住宅費、目1住宅管理費につきましては35万1,000円を減額するものでございます。これについても人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第8款消防費について、消防長の説明を求めます。

消防長。

○益田消防長 消防の益田です。よろしくをお願いいたします。

補正予算書の30ページ、31ページをお願いします。補正予算の概要は9ページをお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費の説明欄1、消防給与等管理費で614万6,000円の減額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、人事異動等による人件費の減額補正のほか、新規採用者2名分の制服購入に係る費用で120万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、目3消防施設費の説明欄2、消防車両等整備経費で98万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、台風21号により冠水した鳥羽五丁目の道路を出動要請によりまして消防ポンプ自動車で行った際、エンジンへの浸水によりまして破損したことから、修繕に係る費用を増額補正するものでございます。財源といたしましては市有物件の自動車損害共済災害共済金から全額負担される予定でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第9款教育費について担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○世古教委総務課長 教育委員会総務課世古です。どうぞよろしく申し上げます。

9款教育費、項1教育総務費、目2事務局費、備考欄1、事務局給与等管理費1,092万円の増額であります。この主な内訳といたしましては、人事異動によります人件費の調整のほか、普通退職者などの退職手当892万1,000円、時間外勤務手当21万3,000円を増額するものでございます。

なお、時間外手当で不足した主な要因といたしましては、台風時の災害待機、社会教育、生涯スポーツ等のイベントへの協力が例年より多かったこと、また学校統合の推進に関する事務量などが増加したものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課の榎です。

今回の補正では、人件費に係る補正のほか、旧鳥羽小学校の校舎耐震工事についてお願いするものです。

予算書は34、35ページを、補正予算の概要については9ページをお願いします。

款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費です。社会教育給与等管理費で347万3,000円の増額を計上しております。増額の内訳といたしましては、人事異動に伴う人件費333万2,000円の増額のほか、時間外勤務手当14万1,000円を増額するものでございます。時間外につきましては、できるだけ振りかえによる対応をしておりますけれども、本年度新たに組み込んでおります市立化した海の博物館のにぎわいづくりなどの取り組みや台風待機などで時間外業務が増加したことから、今後の時間外の見込みにより計上させていただいております。

次に、目3図書館費につきましては、人件費の調整をさせていただいております。

次に、目6文化財保護費でございます。補正予算の概要につきましては10ページ上段になります。

説明欄1、文化財保護事業で628万2,000円の増額を計上しております。補正の主な内訳といたしましては、国の登録文化財になっている旧鳥羽小学校の校舎保存に係る事業として、保存のために必要な耐震工事を行う工事請負費601万9,000円を計上しております。財源の内訳といたしましては、国の文化財建造物等を活用した地域活性化事業費補助金407万円、県文化財保護事業補助金44万8,000円、市費176万4,000円となっております。市費のうち170万円は地方債、過疎債の充当の予定でございます。耐震工事につきましては、本年度と来年度で行う予定で、平成30年度は450万円規模の工事を行い、建物の耐震工事を完了する予定であります。

提出しております資料のほうをお願いいたします。旧鳥羽小学校校舎の平面図となっております。

今回耐震工事を行う箇所と、次年度に予定しております耐震工事箇所について記載させていただいております。耐震工事につきましては、耐震診断の結果から、補強計画として1階と2階にコンクリートの補強壁をつくり補強するものです。補強については、文化財として外観の変わらないように、また内部についても大きな変化がないように、既設の壁にコンクリートを打ち増しするものでございます。

続きまして、項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。

説明欄 1、運動施設管理運営事業について、人事異動に伴う人件費の減額のほか、時間外 12 万 8,000 円の増額をお願いするもので、差し引き 201 万 8,000 円の減額を計上しております。時間外の増額につきましては、国体に向けた体育館の改修準備や生涯学習課のイベント開催、台風待機などでの時間外業務が増加したことから今回補正させていただくものでございます。

説明は以上となります。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 9 款教育費、6 項保健体育費、目 4 学校給食費につきましては、人事異動に伴う人件費をお願いしているところです。

以上です。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 概要版 10 ページ、文化財保存推進事業です。先ほどの説明によりますと、今年度の補正の分と来年度にまたがるという説明でした。国が 65%、県が 7%という割合なんですけれども、来年度の工事もその割合で補助金が来るのかどうか確認したいんですが。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 29 年度分で完結し、また 30 年度も新たに要求するわけですけれども、30 年度分も同額の見込みで今現在おります。同様の割合での見込みを予定しております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 耐震の部分についてはそれで完了ということによろしいですかね。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 完了する予定です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 やめときます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これいつまで続くか。今回計画の中で実施に移るんやけど、これ本当にあとどれだけかかるの。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 保存に係る工事としてまず必要なものがこの耐震工事。これを本年度と来年度で完了させたいと思っております。その次の年度からは雨漏り対策のための防水工事などに取り組んでいく予定としておりますけれども、ほかの大規模ハード事業との進捗を見ながらの整備になりますので、活用に係る工事となりますとかなりの長期にわたると。徐々にやっていきたいという見込みでおります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われたように耐震改修は 30 年、31 年と。

(「29、30」の声あり)

○尾崎 幹委員 29、30と。それで同じ金額やと。

(「先ほど言わせてもらったように来年度は若干少なくなる」の声あり)

○尾崎 幹委員 少なくなるの。それで耐震は補強できるわけですか。この今言うとする真ん中と端だけで。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 耐震診断をした結果、その補強で耐震力がつく。補強はできるということで結果をいただいておりますので、その耐震診断で出た結果に基づいての補強計画を計上させてもらっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その耐震診断はいつやられた耐震診断結果なの。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 耐震診断は28年の9月に耐震診断判定書というものをいただいております、そこでこの耐震のデータをもとに耐震工事をさせてもらうということになっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それまでも耐震診断何回かやっとうと思っんです。旧鳥羽小学校に関しては。保存するかしいひんかというときの耐震診断と、今回診断を新たにしてもうて28年しとうわけですけど、それとの温度差はどれぐらい出たの。何かようけ軽くなったような気がするんやけど。コンクリートというのもやっぱり老化するものやと思っんですよね。一番最初やったのが鳥羽小学校建設の前やで、十何年前やと思っんです。ちょっと僕調べてない、申しわけないけど。そのときに一遍やっとうわけですよ。それと今回28年度やったときの温度差って出とうと思っんです。日がたとう分、やっぱり耐震診断の結果が悪くなるとというのが普通の考え方やと思っんですけど、そこら辺どうですか。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 耐震の関係のこと少し説明をさせていただきます。学校の建てかえのときに実施する判定につきましては耐力度調査というものをを用いて学校を建てかえるかどうかという判断をしていくと思います。耐力度調査につきましては耐震診断と異なりまして、年数でアウトになるという、そういう計算式が中に入っております、数十年を超えたものについてはこの建物はだめですという判定になりますので、今回の鳥羽小学校の建てかえのときに使った、文科省が使っている耐力度調査については尾崎委員が言われますようにこの建物は使えませんかという形の結果になったというふうに、私は建てかえのときにかかわっておりますのでそのように記憶しております。今回やっておりますのは耐震診断。先ほど榎課長のほうから説明していただきました28年という話があったんですが、実は診断は24年に行ってます。28年は、昨年度は何をしたかという、これを補強する計画をつくって、それを判定会で認めていただいて、これでI s値が0.7以上、学校の耐震補強するときの基準値の0.7以上を全ての面で上回っておりますというお墨つきをいただいたのが28年ということですので、昨年、このモニターに出しております壁を設置すればI s値が0.7以上になりますよと、各学校に補強してきたものと同じ強度になりますというふうなものが出ておりますので、その年数が28年ということですので、そこだけ訂正をさせていただきます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 耐力度診断、子どもたちが本当に入らばちゃんとしていかないかんという数字ですよ。それよりも今の段階やと軽くなつとうように僕は思うんです。これ文化財にしたわけですよ。その文化財の基準に応じた耐震補強でよろしいの。そういう基準で物事、0.7の基準を満たさないかんという本来の形がありますやんか。学校として。文化財としてはどれぐらいの耐力度を持ったらいんですか。一緒ですか。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 一般は最低0.6かなというふうに思います。ただ、学校は少し上に上げておりますので0.7という数字を採用して、学校とか避難所、主な施設、この建物も同じ考え方で0.7。一般の建物ですと0.6をクリアすればいいのかなというふうにも思うんですが、学校というところに戻っても大丈夫なところの補強という形をしておりますので、低い数字ではないというふうに。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ということは、この地域の避難所として指定できるということによろしいの。

○戸上 健委員長 ちょっと待って、尾崎委員、そこまで行くと補正予算の中身から大分……

○尾崎 幹委員 少ないか多いか、この619万円というのが適正か適正じゃないか。これからふやしていくというふうならば、やっぱりランニングコストという長いスパンで物事を考えていくなればよ。それだけは聞かせて。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 0.7の数字を用いて補強した建物で避難所という扱いをしてる建物ございますので、市民の方の意見の中にも同じような意見、先日の意見交換会ですとか12日の見学会でも同じような意見をいただいておりますので、その形でも使えるようなことを描いて今回補強に進んでいこうというふうに教育委員会とともに考えているところです。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ここをぶち抜いてやった。この校長室の。耐力度診断はどこをぶち抜いたの。どこで耐力度診断やった。それだけ教えて。この図面書いてくれるんやったらどこをやって耐力度調査をしたかというぐらいは出してもらわな。というのは、こことここに補強するだけでこの建物は大丈夫やという裏づけ出してもらわな。後でしたらまたお金がかかりましたというのはやっぱり問題やで。ほなもう後でいいわ。もう要らんこと言うてしても。後で教えて。それだけおれ聞いといたらまた言えるよ。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、一般会計補正予算の審査を終わります。

昼食休憩のため1時まで休憩します。

(午前11時44分 休憩)

---

(午後 0時59分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここから特別会計補正予算5件と企業会計補正予算1件の審査を行います。審査は議案番号順に進めますので、ご協力をお願いします。

それでは、議案第23号、平成29年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 市民課橋本です。よろしくをお願いします。

議案第23号、平成29年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）をお願いします。補正予算書41ページをお願いします。補正予算の概要は11ページでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ372万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,562万1,000円といたします。

45ページをお願いします。歳出のほうから説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄1、総務給与等管理経費372万1,000円を増額でございます。主な要因としまして、人事異動に伴う人件費のほか、平成30年度から国保県域化に伴い国民健康保険の給付状況等を毎月国・県へ報告するためのシステム改修経費32万4,000円を計上しております。

歳入に関しましては、国庫補助金、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金32万4,000円を増額と、一般会計繰入金339万7,000円を増額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、議案第24号、平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 議案第24号、平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。補正予算書47ページをごらんください。概要のほうは12ページでございます。

本特別会計の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ725万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ26億2,725万4,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして歳出の部分でご説明申し上げたいと思います。補正予算書の52ページ、53ページをごらんいただきたいと思います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、説明欄1、総務給与等管理費において人事異動に伴う人件費の差額13万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、3款地域支援事業、1項地域支援事業、1目地域支援事業費では、説明欄4、包括的支援事業・任意事業において、包括支援センター職員の人件費の調整に伴い15万8,000円の補正をお願いする

ものでございます。

続きまして、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金では、説明欄2、過年度国庫支出金等返還金として696万6,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、平成28年度におきます国・県の介護給付費負担金、低所得者軽減負担金、地域支援事業交付金等の額の確定に伴う精算によるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、議案第25号、平成29年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○中井定期船課長 定期船課中井です。

それでは、定期航路事業の補正予算につきまして説明させていただきます。よろしくお祈いします。

議案第25号、平成29年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1,950万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億950万円としております。

それでは、補正内容につきまして、歳入から説明させていただきます。補正予算書のページは58ページと59ページをごらんください。

1款航路収益、1項営業収益、2目諸収入につきましては、雑入におきまして、地球温暖化対策税還付金42万4,000円を計上するものであります。地球温暖化対策税還付金につきましては、市営定期船の燃料として使用しました免税軽油の消費量に応じまして、一般財団法人日本旅客船協会より還付された金額でございます。還付の対象は、平成27年度第三四半期から平成28年度第二四半期までの期間で、軽油の量は97万8,810リットルです。

続いて、5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては1,907万6,000円を増額をお願いするものでございます。主な要因としましては、歳出の補正に係る財源の不足分を一般会計から繰入金として補正をお願いするものであります。

それでは次に、歳出の補正内容につきまして説明させていただきます。補正予算書のページは60ページと61ページを、予算概要説明書は13ページをごらんください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、1目船員費につきましては、補正額を204万5,000円としております。主な内容としましては、職員人件費の調整のほか、時間外勤務手当におきまして、法定検査時における船体の老朽化等による整備箇所確認作業の増加に伴い、現場立ち会い作業の増加等により、当初見込んでいた以上に時間外勤務手当が必要になったことから、不足分の補正をお願いするものであります。

次に、2目船舶費につきましては、補正額を1,678万円としております。内容としましては、需用費のうち船舶燃料の免税軽油の単価が当初の見込みより上昇傾向となっていることから、燃料費の不足見込み分として788万円、また船体の老朽化等による修繕必要箇所の増加に伴い、修繕料の不足見込み分として

890万円の増額をお願いするものであります。

燃料費と修繕料の詳細につきましては、あらかじめ提出しました資料で説明させていただきます。

まず燃料費ですが、予算決算常任委員会資料の定期船課1、免税軽油落札価格推移という資料をごらんください。過去5年間の免税軽油1リットル当たりの落札価格等を表並びにグラフ化したものでございます。グラフをごらんいただきますとおり、免税軽油の価格は平成26年の夏をピークに秋以降は急落しております。また、28年の春までは低迷しておりましたが、それから徐々に上昇に転じ、28年12月から大きく上昇、加えて直近の価格でも大きく上昇しております。例年、燃料費は前年の10月から直近の9月までの実績をもとに、平均単価等で当初予算を編成しておりますので、価格が大きく変動すると時期的にどうしてもずれが生じてまいります。表にありますとおり、免税軽油単価の平成29年度の当初予算の額は、前年の実績をもとに68円でございます。しかしながら、落札価格は平成29年の4月で既に73円から始まっておりまして、直近では80円になって、また今後も上昇することが考えられます。このようなことから、3月までの燃料費としての不足が見込まれる788万円の増額をお願いするものであります。

次に、修繕料です。あらかじめ提出しております資料の定期船課2、船舶修繕料月別一覧表という資料をごらんください。定期船課が所有します船舶6隻の本年度の法定検査等に係ります修繕料などを一覧にしたものでございます。一番左に船名と、括弧書きの中には検査の種類を記しております。当初予算では各船の法定検査で7,600万円、検査以外の一般修繕として300万円、合わせて7,900万円の予算をお認めいただいております。

次に、表の中ほどにあります5月から3月までは、これまでに行った実績とこれからの予定で、表の右は当初予算と実績との比較となっております。各船の修繕実績の詳細につきましては、資料の次ページ以降に示されておりますので、説明は省略させていただきますが、法定検査では予算と比較しまして、まず特一中を行いました第25鳥羽丸は約50万円上回り、第27鳥羽丸は110万円ほど下回りました。第28鳥羽丸は先日契約をしたばかりですが、160万円ほど上回る見込みでございます。また、5年に一度の定期検査を行ったきらめきは、当初の見込みを350万円ほど上回り、かがやきは140万円ほど下回る結果となっております。しおさいにつきましては2月に検査予定なんですけど、全体ではこれまでの法定検査だけで当初の予定より310万円以上上回ってしまっております。また、検査以外の一般修繕につきましては、第27鳥羽丸のエアコン修繕やかがやきの減揺装置の修繕などにより既に予算を30万円ほど上回っておりまして、今後予定しておりますきらめきのランプドアや第28鳥羽丸のエアコン修繕のことを考えますと、575万円の不足が見込まれることから、法定検査部、一般修繕部合わせて890万円の増額補正をお願いするものでございます。

船舶の修繕料につきましては、当初予算要求時に修繕箇所の見込みを立て、加えて設計書を組むまでに発生いたします修繕箇所や、上架後に露見してきます修繕箇所をある程度は見込んで予算を組んでおりましたが、大きく増額補正をお願いする結果となってしまいました。私どもの見込みが及ばなかった部分はあろうとは思いますが、船舶は休みなく運航しておりますので、予想外に発生する故障箇所等もございまして、何とぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

では、再び補正予算書60ページ、61ページ、概要説明書は13ページに戻っていただきまして、4目航路附属費です。航路附属費では補正額を251万3,000円としております。主な内容としましては、神島

総合開発センターの屋上に設置しております港湾監視用のカメラが経年劣化等により稼働不良になったことから、修繕料としてその改修費等の増額補正をお願いするものであります。追加資料の定期船課3としては監視カメラの写真を添付させていただいております。設置したのは平成22年の3月でございます。

最後に一般管理費です。一般管理費の183万8,000円の減額につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の調整でございます。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明をさせていただきました。ご審議ほどよろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 丁寧な説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず、修繕箇所がどんどんふえたりしとる船がやっぱりきらめきまで入ってきとるといのは、今後の見通しをしっかりと立ててもらわないかん裏づけやと思うんさ。そやけどやっぱり船舶修繕の施行に係る確認作業。確認作業でこんなにやっぱり出てくるものなん。この時間外が。

○戸上 健委員長 運航管理者。

○矢田副参事 確認作業のほうにおきましては、うちの乗組員を修繕箇所の損傷ぐあい、作業方法、復旧した後の運転状態良好であると、異常ないということまで認めるまで立ち合わせていますので、そのような修理箇所がどんどんふえてきますと、そのたびに延べの人数が多くなってしまいます。そういうことになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり限られた人ですやんか。これは誰でもできるような確認作業じゃないと思うんすね。その対象になる人数は何人ですか。この確認作業するための対象になる人数は何人ですか。

○戸上 健委員長 運航管理者。

○矢田副参事 1人もしくは2人です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そこでやっぱりこれだけの、本当に全責任を2人が負っとうみたいなスタイルなわけやんか。確認作業で一番大事な部分、そこをやっぱり2人で物事進めるといのはちょっと問題かな。もう一人ふやすことによってもっと循環的、そのときの環境なんやけど、環境に応じてやっぱり。負担がその2人に全部いっとうような。112万円という補正で組むということは、かなりの期間でずっとこれに当たるといいう裏づけにもならへんかなと思っさ。そこら辺を緩和するためにも、やっぱり技術者が必要なか必要じゃないかは来年度にしっかり出さな。その2人って今言われたけど、2人がずっと責任持っとうわけやんか。そこら辺は改善する点があると思うよって、今回は認めますけど、やっぱりそれをせな、いつか1人欠けたらえらいことになるというのを今裏づけたと思うよって、そこらは改善点やと思うよって、しっかりやっていただくようお願いしますと思います。

次に、下の船舶運航経費の修繕費、やっぱり見込み分が、不足見込みがあったというのは、これやっぱり28号はエアコンで200万円もかかるわけ。全部かえるという話なんですか。

○戸上 健委員長 運航管理者。

○矢田副参事 第28鳥羽丸のエアコンは舶用で水冷式で定期船で2隻しか採用してないんですけども、その

もの自体が、第27鳥羽丸が平成9年、第28鳥羽丸が平成13年で済みますので、15年から20年経過して  
ますので、そろそろ使用に耐えないかなというところで、200万円近くかかってしまうということですね。  
特に外国製品の水冷式ポンプ使ってる、コンプレッサーですので、かなり高額になってしまうというこ  
です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 わかりました。ほな次、航路附属。これ監視カメラやけど、21年に設置するときに、これ何  
かあったと思うんやけどな。10年はもつような、やっぱり潮気が多いと。センターの上につけようやつやな。  
あれをやっぱりしっかりとしたものたてつけという話を僕したと思うんです。平成20年のかえるときに。そ  
れがやっぱり10年もたへんというのは、今後やっぱり進化しようわけやで、こういうカメラ系も。これ新し  
く240万円もかけて新しいものとりつけるんやけど、これはやっぱり耐用年数としてはどれぐらいを考えた  
うの。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 重塩害対策のカメラを取り付けるつもりではおるんですが、基本的に機械類はやはりどうし  
ても耐用年数等は7年までが上限かと思うんです。今までついていたカメラも大事には使っていたんですが、  
最終的に引き金を引かれたのは台風21号やったのかなとは思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは遠隔操作ができるやつやね。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 はい、そうです。今でも制御システムは生きてますので、それはそのまま使いたいと思いま  
す。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それを使って大丈夫なん。今まで使った遠隔操作の部品というか機材というか、それすら  
老朽化していかなあかん。それを同時にかえることによって、カメラは今言われたように7年としましよ  
う。そやけど、このままそれを使い続けることによって、また3年後には遠隔操作の部品に関してはかえやな  
いかんと。そういう予測まで立ってくるということは、同時に進化しとる機材がどんどんふえとうと思うんさ。  
それで安なつうさ。そこら辺を考えると、今回カメラだけと言わんと、もっとイージーなやり方、誰でもい  
ざというときに遠隔操作ができるというものがあると思うんですね。これスマホからもできるやつ。それまで  
いってない。わかった。かえる時期をやっぱりちゃんと計算していただいて、それでやっぱり無駄のないよう  
なものにかえていかなあかん。台風が一回来るだけで、各部品がやっぱり何かで曲がったりとか、まずレン  
ズがいかによくなったりとかする場所はよくわかるけど、それにやっぱり附帯物がようけついうと思うよ  
って、それまでをやっぱりちゃんといいものにしていかな。手の届かん場所やもんで、神島というのは。そこ  
はやっぱりこれは活用はかなりあると思うよって、それをしっかりとやってください。

以上です。

○戸上 健委員長 指摘です。他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 大まかな船の修繕費は説明してもらって、資料今読ませてもらったんですけど、これは当然乗客の安心安全が最優先されるというところで、緊急性を要してこの時期に補正をすぐに組んだという解釈でよろしい。要するに来年度の予算まで待てない内容がここに明記されてるという解釈でよろしいのでしょうか。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 法定検査に係る修繕等は、その修繕を行いませんと検査を通りませんので、法定検査に係るものに関してはそうです。それから、一般修繕のほうに関しましても、やはり乗っていただく方々の快適性等もございますので、ランプドア等は当然のことながら、エアコン等も同じ考え方でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、議案第26号、平成29年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課浜口です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算書65ページをお願いします。

議案第26号、平成29年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,207万8,000円とするものでございます。

68ページ、69ページをお願いします。

まず、歳出につきまして、1款事業費、1項業務費、目1総務費において、52万2,000円を減額補正するもので、要因といたしましては人事異動に伴うものでございます。歳入につきましても同じ理由により52万2,000円減額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、議案第27号、平成29年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 議案第27号、平成29年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)をお願いいたします。補正予算書71ページ、補正予算の概要は14ページでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ310万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,340万1,000円といたします。

74、75ページをお願いします。

歳出のほうから説明させていただきます。

1款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費200万1,000円の増額でございます。要因は人事異動によるものでございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金100万円の増額、2目保険料還付加算金10万円の増額をお願いするものでございます。

歳入に関しましては183万8,000円の一般会計繰入金と諸収入126万3,000円の増額でございます。償還金、還付加算金が110万円、後期高齢者医療広域連合派遣職員の人件費分として16万3,000円を計上させていただいております。

補正予算の概要最終ページの14ページをごらんください。

平成28年12月後期高齢者医療広域連合の電算システムの設定に誤りがあり、平成20年の後期高齢者医療制度の発足以来、青色申告を行っている一部の方について、保険料の均等割部分の軽減判定が誤って行われ、本来納付すべき金額と異なる保険料が賦課されていたことが厚生労働省により発表されました。これまでの経緯について、被保険者への通知及び保険料の追徴または還付明細については説明書に記載のとおりですが、実は先日、確定額の連絡がありました。対象は16件で13人、合計38万105円で、全て還付させていただくことになります。現在、被保険者への説明とともに、還付先の口座照会等事務手続中ですが、1月中には連絡があった金融機関の指定口座へ振り込み、還付をさせていただく予定です。算定後の金額が確定しましてから、仮に3月補正で計上させていただいた場合、還付処理が議決後の処理、4月以降になります。対象者への通知及び還付等を速やかに行いたく、候補者の件数や還付額の金額の明細が見込めない状況であったため、仮算定として今回の補正予算に計上させていただきました。このような仮算定の計上についてご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 原因としては厚労省のほうに問題があったという解釈でよろしいんですね。しかし、対応は市民課さんやってもらわなあかんと思うんですけどね。今はやりの還付金詐欺みたいところで市民の皆さんの誤解を招くようなことがないように、できれば、忙しいんですけども、厚労省のかわりに出向いて、ちゃんと顔を見て対応して、通知を送るだけじゃなくてそういった対応もしてあげると、年配の方のところには、やり方としては優しいのではないのかなと。時代背景も考えながら適切に対応していただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田保険年金係長 今回の2回目になりますけれどもお返しさせていただく、先ほど課長のほうからも言わせてもらった十何名の方にお返しさせていただいております。前回は実はあった中で、還付させてもらう方には厚生労働省からおわびの文章とうちのほうの文章、こちらと一緒に同封させていただいて、連絡をさせていた

だいたという形です。今回もそのような形をとろうかなと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 誤解が起こらないように十分気をつけながら対応していただきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これやっぱり広域連合が、広域連合で組んである市町があるわけでしょう。やっぱりうちはこれだけの件数があつたけど、隣町、市町に対しては同じように、どれぐらいの人数が出とうわけですか。広域連合内でどれぐらい出たわけ。鳥羽市は13人という、これ加算していくといろいろあるけど。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田保険年金係長 ちょっと三重県内で、これ全国的な話になってきますので、その辺ちょっと広域連合のほうに、三重県の方だけでも出してもよろしいのかというのはまたちょっと確認させていただいてから。賦課につきましては広域連合のほうで事務をとり行っておりまして、私どもの市町としては徴収とか、あと保険証の交付とかそういったことをさせていただいておりますので、その点ご理解いただきまして、また広域連合とちょっと相談させていただいてからご返事させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて企業会計の審査に入ります。

議案第28号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。  
水道課長。

○浜口水道課長 それでは、議案第28号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明させていただきます。補正予算書及び補正予算説明資料の1ページをお願いいたします。

補正予算書1ページの第2条、収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では第1款水道事業収益、第2項営業外収益で16万2,000円の減額補正を行い、補正後予算額を13億5,138万2,000円とするほか、支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用で603万5,000円の減額補正をすることで、補正後予算額を10億9,446万5,000円としております。

続きまして、第3条の資本的収入及び支出の補正であります。次ページの収入では第1款資本的収入、第5項他会計補助金で366万6,000円の減額補正を行うことで、補正後予算額を3億7,660万7,000円としております。支出の補正はございませんが、本補正予定により、補正後の資本的収支の差し引き不足額は2億3,940万3,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額3,312万4,000円、過年度分損益勘定留保資金2億627万9,000円で補填いたします。

それぞれ予算の詳細につきましては予算書12ページから13ページの平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算実施計画明細書で説明させていただきます。12ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収益的収入では、款1水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金で、国が示しました平成29年度の地方公営企業繰出金及び人事異動に伴う児童手当などを再算定したことで、16万

2,000円の減額補正をしております。

次に、収益的支出では、会計間の移動に伴う調整など人件費の補正として、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費で430万2,000円の増額、目3受託工事費で439万8,000円の減額、目5総係費で593万9,000円の減額をそれぞれ行い、合わせまして603万5,000円の減額をしております。

また、平成29年度水道事業会計補正予算を反映させ、営業活動、投資活動、財務活動の流れをあらわしたキャッシュフロー計算書を6ページに、給与費明細書を7ページから9ページに、財政状態をあらわす予定貸借対照表を10ページから11ページに掲載させていただいておりますので、ごらんをお願いします。

以上、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、特別会計補正予算と企業会計補正予算の審査を終わります。

続いて、採決に移る前に、付託された議案について委員の皆様で討議したい議案はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 これまで議論のあった中で振り返りをしたいと思えますけれども、これについて振り返りをしたいというご指摘はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ありませんか。

それでは、委員長のほうからお諮りをします。

一般会計の補正の中で山本委員から指摘のあった移住・定住の事業について、真珠製品を贈るという点です。これについて議会として附帯意見というものを委員長の報告につけたいというふうに思えますので、委員の皆さんで若干協議をお願いしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、鳥羽市議会基本条例第9条第2項の規定により委員による討議を行いますので、説明員の皆さんは一時退席してください。

(午後 1時36分 休憩)

---

(午後 1時38分 再開)

○戸上 健委員長 それでは、会議を続行いたします。

予算決算常任委員会として委員の皆さんから議論になった点で、これ論点になるという課題について振り返りを行って、委員長報告の中に付記したいというふうに思います。

先ほども触れましたけれども、移住・定住施策の山本委員からの指摘のあった真珠製品の新婚カップルに対するプレゼントの件です。執行部のほうの説明を受けたんですけれども、単なるセレモニーに終わらせるので

はなくて、なぜ真珠製品を贈るのかと、受け取った方にもきちんと理解してもらえるように、鳥羽の文化的な、伝統的な産業振興につながるような、そういう事業にしてもらいたいという指摘意見がありました。議会としては、その点をもう少しみんなで議論した中で、これは全体の合意として、総意として指摘しようじゃないかという点を深めていただきたいと思うんです。何かご意見ございますでしょうか。

山本委員からもう一遍整理して問題提起してください。

○山本哲也委員 委員長も言っていたんですけど、説明の部分だけですと、ただ単に婚姻届を出された方に対しての真珠のプレゼントみたいな感じのイメージしかなかったので、鳥羽が真珠養殖発祥の地であること、また世界の真珠王の御木本幸吉の生誕の地でもあると、そういったストーリーをしっかりと渡す方に伝えていただくことで、そういった文化ですとかというのが伝わって、鳥羽に対する愛着ですとか誇りを持ってもらうことにつながるんじゃないかなというように感じております。そういったことを盛り上げていくのはうちから火をつけて盛り上げていかんとあかんのかなと思うので、そういった手にとっていただいた方一人一人がそういう意識を持っていただくことから始まるのかなと思うので、ぜひそういうところをスタートになるプレゼンテーションといいますか、そういうストーリーをしっかりと伝えていただくことがこの事業の本当の一番の目的になるんじゃないかなと思うので、ただ単にPRとかそんなんでは終わってほしくない事業やなというのが私の思いでございます。

○戸上 健委員長 大事な視点だというふうに思います。僕はこう思うと、ほかの委員からご指摘があれば出してください。

河村委員。

○河村 孝委員 そういう説明が要るということはすごく大事なことで私もあります。それと同時に、鳥羽市民限定ではあるんだけど、移住・定住の事業に関連してというところで捉えるならば、告知の仕方ですわね。例えばカップルで鳥羽に移住しようと思ってるような人たちが、じゃ、鳥羽で移住して結婚式を挙げようとなってくれるようになれば最高ではないのかなと思うし、限られた予算ではあるんだけど、予算のかからない、よりPR度の高い告知の仕方を研究する必要があるのではないのかなとは思いますが。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 東京都の品川区ではオリジナルで婚姻届を提出されたときに、例としては11月22日がいい夫婦の日ということで、独自の婚姻届をするときの記念の届をされてるそうなんです。結婚指輪と赤い糸をもよおした保存用のオリジナルのクリアフォルダーに入れて配付したりとか、お二人の記念写真を張ったりとか、記念をされてる区役所もあるということなんです。なので婚姻届の何か絵を入れたりとかされてるので、少しそのところはオリジナリティーがあってもいいのかなとは思いますが。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

真珠に対する意識を深めていただくという観点からは、一番最初の場合は市のほうは市長からプレゼントし、それを何か発信してPRしたいというようなことで、イベント化するというようなこと言ってましたけれども、その後の人に対して、単に渡すんじゃないで、これをもらったときの感想をその場で聞いて、そして、びっくりしたと、鳥羽へ移住してきてよかったというふうなことがあれば、そのカップルの写真と感想文をまとめて

載せるとか、いろんな工夫をもっとしてほしいというふうに僕も思いました。執行部のさっきの説明では、もっと考えておるのかもわからんけれども、説明を聞く範囲では、単に真珠製品を結婚祝いとしてプレゼントするというに受けとめられましたので、委員の皆さんから出されたさまざまな工夫創意、それを執行部のほうとして、担当課として考えてもらいたいという……

山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 聞いてってなんですけど、結局渡すことで鳥羽市が目立つとかという、そういう方法じゃなくて、あくまでももらう側が主役やと思うので、何かこれやることで鳥羽市が主役になって、鳥羽市が真珠あげてますということでスポットが当たるよりかは、逆やと思うんです。もらう人のほうにスポットを当てやんとあかんかなと思うので、そういうふうなほうの、発信の仕方一つにしてもそうですけど、何か下心じゃないんですけど、真珠をやったら報道されるからその真珠をやりましょやみたいな感じやと僕は意味ないと思うんです。なので、本当にもらう側がスポット当たる。例えば、じゃ、もらった真珠をつけて30年後の真珠婚式に出ましょよとか、そういうストーリーがあればすごく感動的なものやったりとかもするわけじゃないですか。何かそういうふうな鳥羽での30年とかという部分まで見据えてやるというんやったら僕は賛成なんですけど、ただ単にあげることで鳥羽市が目立ちますやんかとかという、そんな安易な発想やったら僕はどうかと思う話なので。せっかくそこまでの発想が出てきたんやったら、もう一つ段階上げてほしいなとは思いますが、もっと色がつけられるとか、練ってすればいい企画になると思うので、その辺まで考えてほしいなとは思いますが。

○戸上 健委員長 執行部の提案というか問題意識というのは、ふるさと納税で真珠製品がカットになったと。産業に携わる人たちの継続させる意味でも、今回の企画にしたという面もあって、それも随分強調されました。さっき委員から指摘のあったように、もらう側にとってそれがどうなのかという点にもっとスポットを当てるという意見でした。

他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 この予算自体がやっぱり移住・定住の関係から予算出てますので、ただ単に1月から鳥羽市で結婚したら、住所のある人が結婚したら真珠をもらえるという部分でのものと、また、本来のあれの狙いというのは、できたら移住もしてもらいたいというところもありますので、その辺をもう少し関連づけていろいろなパンフレットとかそういうふうな中でやっていただきたいなと思うんですけども。狙いは本当はふるさと納税、真珠をもらえる、これまで4割ぐらいが真珠製品やったというふう聞いてますけれども、そういうのをやっぱりもう一度情報発信したいというふうなところの市の狙いもあるのかもわかりませんが、予算が移住・定住の予算から出してるというふうなところでも、ふるさと納税の基金使ってますけれども、その辺の関連づけというのをもっと工夫をして当局のほうには情報発信してもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 よろしいでしょうか。坂倉広子委員からアイデアが出た、あれは婚姻届カードとかいうのか、証明書のようなものかな、市から出るのは。それももうちょっと工夫して。最近結婚した人、何かもらったかいな。婚姻届の。

○坂倉広子委員 香川県の丸亀市は婚姻届に名勝の絵を入れて、そのオリジナルの婚姻届を発行してるところもあるそうです。

○戸上 健委員長 担当課として、そういう今の意見なんかも参考に、海女のまち宣言も鳥羽市しましたので、宣言も入れてもらうとか何らかの工夫をしてもらいたいというのを委員長報告の中に附帯意見として書くということでご同意願いたいんですけども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、採決に移る前に一旦休憩いたします。

(午後 1時50分 休憩)

---

(午後 1時59分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました議案第22号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第7号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第22号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第23号、平成29年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第23号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第24号、平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第24号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第25号、平成29年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第25号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第26号、平成29年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 起立全員であります。

よって、議案第26号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第27号、平成29年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第27号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第28号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第28号については原案どおり可決することに決定しました。

以上をもちまして当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後 2時02分 閉会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年12月15日

予算決算常任委員長      戸   上      健